

改元および10連休に関する対応について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、5月1日の新天皇御即位に伴い改元が行われ、併せて4月27日（土）から5月6日（月）まで10連休となります。

つきましては、改元および10連休に伴う当組合の主な取り扱いをご案内いたしますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○改元に伴う対応について

1. 「平成」表記の手形・小切手について

5月以降も、振出日、支払日に関わらず「平成」表記の手形・小切手はご使用いただけます。

その際は、以下のとおりご記入下さい。

※新元号表記への修正や訂正印がない場合でも、これを新元号に読み替えて取り扱いますので、不渡となることはありません。

<例：2019年5月7日の日付を記入する場合>

令和

令和

平成元年5月7日 または ~~平成~~1年5月7日

2. 「平成」が記載されている帳票・書類等について

5月以降も「平成」表記の帳票・書類等は引き続きご使用いただけます。

その際は、以下のとおりご記入下さい。なお、書類によっては取扱印（場合により実印）による訂正をお願いする事もありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

<例：2019年5月7日の日付を記入する場合>

令和

令和

平成元年5月7日 または ~~平成~~1年5月7日

3. 当組合へご提示いただく官公署発行の証明書等について

5月以降も「平成」表記の官公署発行の証明書等は引き続き有効な証明としてご使用いただけます。

○10連休に伴う対応について

1. 10連休中のATMのご利用について

10連休中は9：00～17：00までご利用いただけます。

ただし、ATMによっては現金切れにより稼働停止となる可能性もございますので、必要な現金は連休前にご準備下さいますようお願いいたします。

2. 10連休中のインターネットバンキング（個人向け・法人向け）のご利用について

「インターネットバンキング（個人向け）」は10連休中もご利用いただけます。

「いわしんビジネスバンキング（法人向け）」は5月3日～5日の3日間を除きご利用いただけます。

3. 10連休中の口座引落とし、融資取引の返済について

10連休中に口座振替日が設定されている場合、口座からの引落日は翌営業日（5月7日）扱いとなる収納企業と前営業日（4月26日）扱いとなる収納企業があります。詳しくは収納企業にお問い合わせください。

また、引落とし日が集中する事も予想されますので、事前に残高のご確認をお願いいたします。

融資取引のご返済日が10連休中の場合、口座引落としは連休明けの5月7日（火）になります。

4. 10連休中に満期日が到来する定期預金について

自動継続定期預金は、休日でも満期日に自動継続されます。自動継続以外の定期預金は、5月7日（火）以降のお手続きとなります。

5. 10連休中の緊急連絡先について

キャッシュカード、通帳、印鑑紛失等の場合には、下記へご連絡下さい。なお、盗難の場合は最寄りの警察署への届出も併せてお願いいたします。

SKC集中監視センター：047-498-0151